## いつ、どう考える?

## 「成年後見制度」研修会

成年後見制度とは

認知症や知的障がい・精神障がいなどによって 判断能力が不十分な方は、預貯金の管理や、医療・ 福祉サービスの契約などの法律行為をひとりで行う ことが難しい場合があります。

このような方々を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

申し込み ▼Q Rコード



令和5年

## 11/18(土)

参加費無 料

定 30名

|時 間| 午前10時~正午

会場 足利市総合福祉センター3階 (足利市東砂原後町1072番地)

対 象

足利市内在住・在勤の方、地域で支援に携わる方 (一般、高齢・障がい・医療関係者、民生委員・児童委員等)

講師

一般社団法人 栃木県社会福祉士会 副会長 松本 裕行 氏

申込期間

令和5年10月2日(月)~10月31日(火)

申込方法

電話、QRコード

ご予約 お問い合わせ 足利市社会福祉協議会

(足利市成年後見サポートセンター)

住所:足利市東砂原後町1072番地

電話

0284-44-5005 (担当:山内、寺内)

URL

http://www.ashikagashakyo.or.jp/